

特定中小企業者等又は特定中小連結法人が取得した経営改善設備の特別償却の償却限度額の計算に関する付表 (旧措法42の12の3①、68の15の4①)

事業年度又は連結事業年度	・	・	法人名	()
--------------	---	---	-----	-----

特別償却の付表 (七) 令三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

事業の種類	1			
経営改善設備の種類	2	器具備品・建物附属設備	器具備品・建物附属設備	器具備品・建物附属設備
経営改善設備の名称	3			
設置した工場、事業所等の名称	4			
取得等年月日	5	・	・	・
指定事業の用に供した年月日	6	・	・	・
購入先	7			
取得価額	8	円	円	円
特別償却率	9	$\frac{30}{100}$	$\frac{30}{100}$	$\frac{30}{100}$
特別償却限度額 (8) × (9)	10	円	円	円
償却・準備金方式の区分	11	償却・準備金	償却・準備金	償却・準備金
適用要件等	12	経営の改善に関する指導及び助言を受けた認定経営革新等支援機関等の名称		
	13	認定経営革新等支援機関等から経営の改善に関する指導及び助言を受けた年月日	・	・
	14	その他参考となる事項		

中小企業者又は中小連結法人の判定

発行済株式又は出資の総数又は総額	15		大規模法人等の保有する細	順位	大規模法人		株式数又は出資金の額
(15)のうちその有する自己の株式又は出資の総数又は総額	16			1		23	
差引(15)-(16)	17					24	
常時使用する従業員の数	18	人				25	
大規模法人の保有割合	19	第1順位の株式数又は出資金の額 (23)				26	
	20	保有割合 (19)/(17)				27	
	21	大規模法人の保有する株式数等の計 (29)				28	
	22	保有割合 (21)/(17)			29		
				計	$23 + 24 + 25 + 26 + 27 + 28$		